



社会福祉法人 萌の活動

平成28年度総括 & 次年度方針

社会福祉法人 萌は、

誰もが生き生きと自分らしく暮らせる心豊かな社会を創造します。

社会福祉法人萌の活動と事業

社会福祉法人萌の活動と事業について

I 平成 28 年度の活動と事業(総務部)

平成 28 年 8 月で、萌は法人設立 15 周年を迎えました。当初から障害者支援の充実と人材育成に力を注いでまいりましたが、28 年度は組織力を上げていくために、「組織体制の変更」に取り組みました。生活支援、就労支援、地域活動の事業ごとに分類しとりまとめた従来の「事業部制」から、「エリア制」に変更。それぞれの地域の状況やニーズにアンテナを張り、福祉活動を通じて地域とともに歩みを進めることで、その地域にとって必要な活動を迅速に展開することができるようになりました。

経営面では、4 月現在の職員数は、常勤 88 名、非常勤 98 名で合計 186 名となり常勤職員の平均年齢は 38 歳となります。一般企業の平均年齢は 45 歳程度でありまだ平均年齢は伸びてゆくことが見込まれます。

萌は法人設立当初より、資格を持った専門職を中心とした体制で運営すべく取り組んでまいりました。よって、常勤職員 88 名の法人に必要な資格は自動車免許を除き、189 件に及び、職員の定着率も良く安定した運営を保ってまいりました。

一方、年々人件費の増加が続き、従来人件費比率は収入の 65% 以下を維持してまいりましたが、29 年度の予算では 68% が見込まれており、このまま収入の伸びがなければ、一般的にイエロー帯と云われている率に突入することとなりますが、70% 以上の危険帯には突入させたくありませんので改善策を検討してまいります。

また、中期計画として従来から取り組んできた賃貸料率は、他法人の 2% には及びませんが、29 年度末には目標の約 4% となる見込みです。高田エリアの「えいぶる」と榎原エリアの「ひなた舎」はいずれも賃貸物件であり、建物の耐震強度の問題をも抱えております。よって、29 年度には高田エリアで土地を購入し防災面と賃貸料の改善に着手いたします。

更に、職員の採用の安定化を図ると共に、ガバナンス、コンプライアンス並びに、情報公開のためのホームページの改善等にも取り組んでまいります。

II 平成 28 年度の活動と事業(福祉部門)

i 各エリア

後頁にエリアごとに記載しています。

ii 各事業

1 生活支援

相談支援事業 6 ヲ所 (6 市 12 町 1 村の委託)、居宅介護事業 5 ヲ所、共同生活援助事業 6 ヲ所

1. 相談支援事業

平成 28 年度からの 3 年間の中期計画では、個別支援の充実を図りながら、地域移行の推進に力を入れて取り組んでいます。今年度は、3 か月に 1 回、相談支援事業所の連絡会を開催し、部門全体での会議は実施しませんでした。

相談支援事業所全体の今年度の新規相談者数は 508 件、相談者実数は 6,472 件、相談延べ件数は 24,445 件と、年々相談件数は増加しています。限られた人員配置の中で、市町村から委託を受けて行う相談支援事業以外に、サービス等利用計画の作成や地域移行支援事業の動きを加えると、相談員自身も十分な支援が行えない葛藤を抱えながらの業務になっています。どの部分を委託の相談支援事業者が担うのか、行政担当者や関係機関、地域住民とともに検討していく機会が必要です。

中期計画 の振り返りは、以下の通りです。

【目標①：地域移行の目標人数 (3年間)】

	目標 人数 (H27~29)	H28 実施状況		
		移 行	定 着	その 他
コスモール	5	0	0	1
ふらっと	9	0	0	3
ぽると・ベル	11	2	0	0
なつつ	9	2	0	0
ぴあぼ〜と	6	2	0	0
いろは	3	0	0	1

【目標②：地域移行の取組みを実践報告】

【目標③：地域に必要な社会資源を提言】

法人内の相談支援事業所連絡会で、各所の取り組みや地域の状況を共有した。次年度は、各地域のよかった取組みと残されている課題を改めて整理分類し、まとめていく予定です。その中で見えてきた地域の受け皿を整えるため

に必要な社会資源を創り出すために何ができるのか、グループホームやホームヘルプ事業担当者とも意見交換する機会を作ります。

2. 居宅介護事業

【目標①：登録ヘルパーの数を増やす】

今年度は病気や高齢のために退職するヘルパーも多く、もとのヘルパー不足に加え、ますます危機的状況が続いています。総務部協力のもと、人材フェアのチラシを更新したり、郡山だけでなく各管轄エリアのハローワークに求人情報を登録しています。次年度は、定期的に人材確保のため企画会議を実施します。

【目標②：多様なニーズへの対応】

利用者が65歳になった時に介護保険制度への移行で必要な支援が途切れることがないよう、事業所の体制を整えています（介護保険の事業所指定更新、市町村での総合事業の指定）。次年度は、子育て世帯の課題にも着目し、関連機関との連携強化を図っていきます。

【目標③：入院中から地域移行支援に協力】

今年度は特に、地域移行対象者への支援依頼はありませんでした。精神障害の特性に配慮した質の高い支援が提供できるよう、ヘルパー会議や研修会を通して、スキルアップに努めています。また、各エリアの地域移行の研修会や家族会の例会で、地域生活を支える社会資源のひとつとして、シンポジストや講師を引き受け、事業紹介を行いました。

3. 共同生活援助事業

見学や入居希望の問い合わせが依然として続いています。今年度は、もえぎ館の居室を増やし、女性用の居室として募集しましたが、入居希望者がいなかったため、男性の希望者も受け入れていくことにしました。

また、10月には彩友館も移転に伴い、居室が増え、定員を29名から35名に変更しました。

中期計画の振り返りは以下の通りです。

【目標①：夜間帯や緊急時の対応の充実】

夜間休日の緊急電話の対応を各ホーム担当の世話人と所長の二重体制にしたことで、安心感が高まったと考えられます。電話対応以上の宿直体制など、夜間休日のさらに手厚い支援が

必要なケースがあるのか、引き続き、地域ニーズの把握に努めます。

【目標②：入居者の高齢化に対応（看護・介護との連携）】

入居者の半数を50歳以上が占め、高齢化への対応は今後ますます重要な課題となっています。認知機能の低下や身体症状への対処などが必要となった人へ、医療機関・日中支援機関などと連携して関わり、世話人と家事サポーターの支援に加え、ピアサポーターの協力も得た支援を導入しました。

また、次年度からは看護師も採用し、身体疾患や体調の変化に細やかに対応できるようにしていきます。

【目標③：地域移行・地域定着支援への参画】

転居した彩友館では、グループホームの暮らしを体験することで、地域生活への不安感の軽減、希望する生活のイメージづくりを手伝えるよう、試泊ルームを開設しました。多くの人が利用できるよう、周知していきます。

2 就労支援

（就労移行支援事業1か所、就労継続支援B型事業12か所、障害者就業・生活支援センター1か所）

28年度は新規開設の事業所はなく、ライクを除く登録者は約350名となりました。各事業所では、それぞれの事業所の特色を出しつつ、利用者のニーズを考え、生活支援と就労支援の充実を図って活動を行っています。

28年度は、就労継続B型・就労移行事業所で18名の利用者が企業実習を行い、18名が就職（A型事業所3名含む）に結びつきました。

就労事業所としては3ヶ月に1回事業部会議と商品開発ワーキングチーム（WT）会議を開催し、各所の活動内容や市町村窓口や関係機関での情報共有に努めています。27年度あたりから、就職後、今まで利用していたB型事業所の利用について市町村からの問い合わせが増えてはいましたが、その都度、精神障害者の特性や居場所の必要性を伝えてきました。28年度後半からは同じように必要性を伝えても、市によってはB型事業所の利用更新ができないケースが数件できています。安心

して働き続ける支援のひとつとして、今後も全体で情報を共有しながら、対策を考えていきます。

1. 生産活動

事業所ごとに地域とのつながりを大切にしながら内職作業、外勤作業、食事業（弁当や店舗）を行っています。工賃の向上と活動の充実を図るためには福祉職だけでなく調理・製菓・パンの専門職員との協働が欠かせません。利用者にとっても専門的なことだけでなく、社会の厳しさを教えてもらえる良い機会になっています。賃金体系にも工夫をこらし、増加傾向にあります。どの事業所も複数の作業があることで、利用者が自分にあった作業が選べるようになったことや、活動の幅が広がり、一定の成果がありました。利用者には、工賃が多いほうが良いことは、間違いありませんが、そのことだけに目をむけては、利用者の本来の支援から外れることにもなりかねず、今後も利用者の支援に何が必要なかを共有しながら、生産活動をすすめていきます。

2. 就労支援

毎年開催している「はたらくセミナー」は、実施が29年4月になります。今回も目的は、「働きたいけど何からはじめたらよいか分からない」「何年後かに就職したい」。就労した当事者から体験談を聞き、具体的な就労のイメージや働くことに対する不安を和らげ、一歩踏み出すきっかけ作りとして実施します。27年度に実施したセミナーが好評だったので、今回も利用者が働いている職場へ出向き、職場での働く様子を撮影し上映します。臨場感があり「働く姿」をイメージしてもらいやすいと思います。29年度は、早めに準備に取り掛かり担当者を中心に利用者に必要なプログラムを考えます。

障害者就業・生活支援センターライクでは28年度は23名が企業実習を行い、40名が就職しました。精神障害者の離職率が高いと言われている中、定着支援の重要性を重視し、安心して働き続ける支援の充実を図ってきました。就労者の職場に訪問し、職業生活上のしんどさを就労者だけでなく、会社担当者からも聞き取りながら、必要な支援の提案、実施を行ってきました。28年度には職場訪問の支援だけではなく、ライクで実施して

いる「ワーク&トーク」などの交流会、セルフヘルプグループの取り組みを続けてきました。29年度には、さらにWRAPを取り入れ、自分らしく安心して働き続けるための支援を充実させていきます。

3. 食事業

中期計画にある「萌の独自商品の開発・販売促進」を実行していくために、27年度に引き続き、新商品開発に取り組みました。調理担当者会議と商品開発ワーキング会議の2つの会議を開催しました。調理担当者会議は、栄養士・調理師・パン職人、商品開発ワーキング会議は、飲食を扱っている事業所の所長のメンバーで行いました。

調理担当者会議ではその他、各事業所の検便検査や食品賠償責任保険の状況確認と食品表示制度についての検討を行いました。食品表示については、イベント用の弁当を決め、食品表示のラベルを作成、その弁当を販売する時は、加工日・製造日を各所変更して使用することになりました。

商品開発ワーキング会議は、昨年から引き続きの会議で「大和まな」を使った食材で商品の開発をすすめました。会議の中で大学とのコラボができないかなど様々な意見が出ましたが、結果、商品は【まな餃子】に決まりました。今後は原価計算をし、法人内のレストランで実際にお客さんに試食品を提供。お客さんの感想も踏まえ、商品化にむけてすすめていきます。

3 地域活動支援

(地域活動支援センター5ヶ所、広報・交流・啓発事業)

当事者の孤立を防ぎ、仲間との出会いを大切に、当事者主体の活動を通じて自分の力を発揮できるよう、サロンでの交流、ミーティング・料理・スポーツ・芸術など様々なプログラムを実施しました。体験発表、WRAP、当事者研究など、仲間同士つながり支え合う活動も、各所でさらに充実してきています。

29年度も、地域とつながり、精神保健福祉の情報発信や当事者の姿を伝え広める「地域に根ざした事業所」をめざすとともに、仲間同士支えあえる居場所としての役割を守り、さらなる充実を図ります。またピアスタッフ育成に向けた取り組み

をすすめ、先進地を視察し、地活の意義を内外に発表できるようにします。

1. ピアサポート活動

①以下の通り「ピアスタッフって何？」学習会を3回シリーズで開催し、利用者や職員が多数参加しました。

◆第一回学習会…7月28日(木)13:30～15:30(王寺町 やわらぎ会館)講師は金文美氏(大阪精神保健福祉専門学校)。約50名参加。ピアスタッフの基本的な枠組み、専門職との違い、「ピア」の意義など学びました。

◆第二回学習会…11月15日(火)14:00～16:00(生駒市 南コミュニティセンターせせらぎ)講師は、松田博幸氏(大阪府立大学)。約50名参加。ピアスタッフにとって欠かせないピアサポートの土壌の意義、ピアスタッフが専門職スタッフの二番煎じになるのではなく、異なるポジションを担う事の大切さについて学びました。

◆第三回学習会…3月6日(火)13:30～16:30(大和郡山市民交流センター)講師は、現職ピアスタッフの、倉田めば氏(大阪ダルク)と福井史朗氏(地域活動支援センターふらっとめいじ)。約60名が参加。ピアスタッフの現状と課題、やりがい等、実体験に基づいた講演で、講師に対し、熱心な質問が飛び交いました。

②地域移行への取り組み

利用者と共に精神科病院との交流会、研修会等を行う施設がありました。長期入院患者の病院から施設までの送迎を 利用者がピアサポーターとして同伴することもありました。地域の地域移行連絡会議や、地活事業部会議で、各エリアの取り組みを情報共有し、各所の取り組みに活かしました。

2. 体験発表・表現活動

地域のイベントや研修会にて、各所で多くの利用者が体験発表を行いました。利用者個人で依頼を受けたり、地活以外の利用者も、就労の体験などを発表することも多くなってきました。次年度も、利用者と共に発表・表現できる場をさらに開拓していきます。

27年度 体験発表者の人数(事業所が仲介したもの)

施設名	回数	延数	主催
コスモールいこま	4	7	壱分小学校 等
ふらっと	5	10	五條山病院 等
まーぶる	2	3	民生児童委員 等
なっつ	6	14	二上小学校 等
びあぼ〜と	6	8	関西福祉科学大等
合計	23	42	

(その他、就労訓練事業所の利用者、14名が、就労等についての体験発表を行いました)

3. 広報・交流・啓発事業

①萌風香

情報発信の一環として、各エリアの地活事業部の担当者が、エリアごとに特色ある記事を調整し、掲載しました。利用者とともに誌面構成を工夫する事業所も増えています。

②萌フェスタ2016

実施日：平成28年10月29日(土)

場所：田原本町社会福祉協議会

12回目となる「萌フェスタ」は、橿原エリアの事業所中心に、初の田原本町にて開催となりました。「街と福祉をつなぐ」ことをテーマに、地域への感謝とより多くの人たちとつながることを目的に行い、地活事業所の利用者、職員も、実行委員会に参加。当日も積極的に役割を担い、祭りを盛り上げました。

29年度は10月21日(土)に、斑鳩町にて開催します。地域へ感謝し、楽しく、自然につながりができるお祭りを地域と共に作ります。

③ホームページについて検討

各エリアにて、ブログの更新や工夫など、地活事業部から呼びかけました。またホームページのトップページで、各地のイベント情報を流すなどの検討を重ねています。さらに、必要な人へ必要な情報が伝わりやすいように、工夫を重ねます。

4. その他

人材育成では、各地活が窓口となり、精神保健福祉士をめざす学生や、看護学生などの実習生を受入れ指導しています。28年度は34人を受け入れ、実習を通じ学生に学んでほしいことを説明した実習生向けの冊子も作りました。4年目以上の職員を中心に、実習指導者養成講習の受講も勧め

ました。また、研修生（他法人の職員や社会復帰調整官など）も受け入れています。今後も、次世代の精神保健福祉士等の育成を通じ、大切にしてきた理念や価値を伝えます。

iii. その他の事業

1. 精神保健福祉電話相談事業

「萌こころの相談室」

社会貢献活動の一環として、平成 27 年度より 12 月の障害者週間に合わせ奈良県民対象とした精神保健福祉電話相談事業を実施しています。福祉サービスや事業所にまだつながっていない多くの人からの相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、社会資源の情報提供をし、サービスにつながるきっかけとなることを目的にしています。

28年度は、12月3日(土)から7日(水)の5日間、午前9時から午後10時まで実施し、22名の職員が、78件の相談電話を受けました。前年比は26件増加しています。

土日や夜の相談が多いかと予想していたものの、9時～13時半に27件、13時半～18時に26件、18時～22時に25件となり、平日・土日、時間帯は問わず同じような件数でした。

相談者は、本人64件、家族14件で、性別は男性36件、女性40件、不明2件、年齢は多い順に、50代24件、40代18件、70代3件、60代と80代が2件ずつ、90代が1件でした。住まいは13市町村と広範囲にわたります。

県内全市町村の広報誌に掲載依頼し8市町に、掲載されました。また、近鉄電車の主要駅にチラシを置いたことや新聞に案内記事が載ったことで、駅のチラシや新聞を見て電話をしてきた人もありました。

複数回の相談は計35件あり、「私の話をゆっくり聞いてもらいたい」と繰り返し電話のある人への対応は、今後の課題です。

2. 研修制度

28年度は、新任職員9名を対象に新任者職員研修を含め計5回実施しました。

2年目程度の職員3名を対象に事例検討を中心とした基礎研修を実施しました。

職員の意思統一を主な目的とした職員全体会を夏と冬に行ないました。夏は大阪人間科学大学の

吉池毅志准教授をお招きし、「精神障害者の支援と人権」と題し、基調講演を行なっていただきました。冬はシンポジウムとして、「私のまちづくり～温故知新～」と題し、各エリア部長のこれまでの実践を伝える機会としました。

その他、6月に新任の所長・主任向けの所長・主任研修、7月に就労事業所職員向けに会計研修を実施しました。

29年度は交通安全教育の充実等、さらなる内容の充実を行なっていきます。

3. メンター制度

28年度メンター制度対象者は中途採用者も含めて7名。2ヶ月に1度のメンタリングと3ヶ月に1度のメンターの振り返りを行いました。中途採用者は3名中2名が年度途中で終了しています。制度の役割と効果については主に5つ、①共感からの仲間作り・孤立の解消②メンターを通してネットワークと情報の広がりを持つ③適切な相談先の紹介④業務の振り返りによる課題の整理と成長⑤先輩としての体験の伝達と実践の振り返りです。

29年度は、振り返りシートを参考にし、現在3ヶ月に1回行っているメンターの振り返り会議の頻度を検討することと、制度開始時期についても検討します。

4. 萌風香

萌の活動をわかりやすく伝えることを目的に、利用者、萌の各事業所、行政機関や関係機関などに配布しました。年4回(5月、7月、11月1月)、各1500部を発行しています。編集・発送の担当は、ひだまりが担いました。今後もよりの確に情報提供できるように工夫していきます。

社会福祉法人 萌の活動

発行日 平成 29 年 5 月

発行者



社会福祉法人



奈良県大和郡山市小泉町 73 番地 1
電話(0743)54-0821

印刷者



奈良県生駒郡斑鳩町神南 5-14-14
電話(0745)70-1577